

都道府県 番号	学校名 和歌山県立有田中央高等学校	課程 全日制	学科 総合学科	指定期間 H29
------------	----------------------	-----------	------------	-------------

平成 29 年度 高等学校における特別支援教育推進のための拠点校事業 実施報告書（成果報告書）（要約）

1 研究開発課題

高等学校における自立活動を取り入れた特別の教育課程による指導に係る研究

2 研究の概要

高等学校における通級による指導の実施に際し、対象者の抽出方法、指導方法・評価、教育課程への位置づけ等、実際の指導プロセスを確立し、県内の高等学校にその取組成果を発信する。

3 研究の目的と仮説等

(1) 研究開始時の現状分析と研究の目的

本校は、生徒・保護者・教員・地域の学校に対する負の連鎖からの脱却を図るべく、平成 22 年度から「意識改革」「教育システム改革」「教育活動の質的改革」の 3 つのテーマからなる学校教育改革、「有田中央イノベーション」に取り組んだ。生徒理解や授業力向上に向けた取組を進める視点として、『特別支援教育』の研究（※1）をその軸に据えたことにより、教員間には、課題が多い生徒ほど、一人一人に合った指導・支援を行うよう日々の教育活動を見直そうという機運が高まるとともに、「同僚性」や「協働性」の向上につながった。

この取組をとおして、授業規律の確立と授業改善への取組が進み、生徒自身の変容としては、互いに学びを深め合う等、意欲的に学習に励む雰囲気広がりと、生徒会等を中心にボランティア活動やあいさつ運動への取組が進み、生徒の自己有用感が高まってきた。この改革は若者を取り巻く今日的な社会的問題への対応を担う高等学校教育の在り方にその方向性や可能性を示すものであり、現在も発展させながら実践を継続している。

本研究では、集団における授業や活動への取組や工夫だけでは支援の難しい生徒について生徒が抱える障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するため「障害に応じた特別の指導」である「自立活動」の指導を教育課程に位置づけ、生徒への専門的な指導を実践することを目的とした。全体の指導の場における生徒一人一人のつまずきの背景を分析し、通級による指導の対象となる生徒に対して個別の指導計画に基づく指導、評価の具体的なプロセスについて研究することを研究開発課題とした。

※1 本校は H23 年度に「文部科学省 特別支援教育総合推進事業 「高等学校における発達障害のある生徒への支援」、H24 年度に「和歌山県教育委員会 特別支援教育専門性向上事業「高等学校における特別支援教育県研究指定」の指定を受け、研究に取り組んだ。

(2) 研究仮説

本研究では、個別の指導計画に基づく自立活動の指導をとおして、障害のある生徒の学習上又は生活上の困難を改善し、自立や社会参加の推進を図る。この取組を進める経過において、これまで本校が取り組んできた多面的な生徒理解やユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業改善の取組の重要性を再確認し、学校全体の取組の充実を図ることが期待できる。

(3) 必要となる教育課程の特例

教育課程の特例の内容	指導内容	授業時間数・単位数等
平成29年度は教育課程外で実施	特別支援学校学習指導要領に示される「自立活動」6区分26項目から対象生徒に必要な内容を選択し、指導内容を設定するとともに自己の認知特性に応じた学習方法等を獲得する。	週1時間 放課後教育課程時間外 (単位認定はしない)

(4) 研究成果の評価方法

- ・協議会において、評価内容の妥当性について指導・助言を得る。
- ・通級による指導の内容や成果などについては生徒や保護者による評価を実施する。
- ・通級による指導を受けている生徒の変容(生活面・学習面)について校内で評価する。

4 研究の経過等

(1) 取組の内容

	校内体制の整備・研究推進	指導の実際	研修・啓発
4月	・通級による指導に係る研究・開発プロジェクトチーム(以下、研究PTと表記)の立ち上げ	・実態把握の方法及び対象生徒抽出方法の検証 ・つまずきチェックシートの実施	
5月	・個別の指導計画様式の検討		・研究・取組の趣旨説明(全教職員対象) ・先進校視察(神奈川県立綾瀬西高等学校)
6月	・第1回高等学校における特別支援教育推進のための拠点校整備事業に係る推進協議会(以下、協議会と表記)の開催	・対象者の検討・決定 ・対象生徒本人、保護者への説明と意思確認 ・対象生徒の実態把握、個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成	
7月		・指導の開始	・教員研修「研究経過の共有」「グループワーク(個別の指導計画の作成)」

8月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自立活動の指導内容及び評価に対する検証 ・ 教育課程への位置づけについて、単位認定の方法について 		
9月		<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象生徒本人、保護者への面談 ・ 個別の指導計画の見直し 	
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究PTでの指導内容の検討・修正 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当者による授業反省及び指導内容の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員研修（研究経過報告、講演「高等学校における通級による指導について」講師：笹森洋樹氏） ・ 学校説明会（対象：中学校教職員・市町村教育委員会）
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究PTでの指導内容の検討・修正 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当者による授業反省及び指導内容の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員研修（研究経過報告） ・ 現職教育 学校説明会（市町村教育委員会・中学校教職員対象） ・ 先進校視察（兵庫県立西宮香風高等学校） ・ 特別支援教育推進プロジェクト会議(※2)への参加
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回協議会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象生徒本人、保護者への面談 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校訪問（学校説明） ・ 先進校視察（京都府立清明高等学校 京都府立田辺高等学校）
1月		<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の指導計画の見直し 	
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高等学校における特別支援教育推進のための拠点校整備事業研究成果発表 ・ 研究のまとめ 		特総研との協議
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 来年度に向けた今後の課題について検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学前面談 中学校訪問 	

※2 特別支援教育推進プロジェクトは県教育委員会が主催する専門家チーム会議である。会議では、高等学校における通級による指導について協議いただいた。

①研究組織及び校内支援組織の整備

研究組織として、校内においては、学校長、教頭、通級担当教員、生徒支援部員をもって通級による指導研究開発プロジェクトチーム（研究PT）を立ち上げ校内実施体制の整備、教職員へ周知、研修会の開催等、研究実践を進めてきた。外部との連携としては、県教育委員会を事務局とし、研究PTメンバーに加え、元県立特別支援学校長の県学習支援アドバイザーと独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 主任研究員からな

る推進協議会を年2回開催した。推進協議会では、本校の取組の検証と、今後、県内で通級による指導を推進していくための具体的な指導方法(対象生徒の決定、評価方法等)について協議するとともに、研究の進捗状況の確認や事業実施上の諸課題に関する検討を行った。加えて、平成29年度は、県教育委員会が独立行政法人国立特別支援教育総合研究所が実施する「発達障害等のある生徒の実態に応じた高等学校における通級による指導の在り方に関する研究—導入段階における課題の検討—」の研究協力機関となったため、本校は研究協力モデル校として特別支援教育総合研究所から年間を通じて指導を受ける機会を得ることができた。

②教員研修

年間5回の校内研修を実施した。内1回は県教育委員会と共催し、対象を校外の教職員に広げ、研究の経過を報告。また外部講師による講義を実施し、県内への高等学校における通級による指導について啓発した。また、研究PTのメンバーを中心に、先進校の視察や研究報告会等へ参加し、全国の取組等について校内で共有を図った。

③実態把握の方法及び対象生徒抽出方法の検証

生徒の実態把握については、本校では、平成28年度から全教員による「つまずきチェックシート」を実施している。このシートは、通常の支援では学習面や行動面で「つまずき」が見られる生徒が多くいるという複数の教員の声を受け、生徒が何につまずいているのか、また、授業場面での生徒の学びへの困難さについて教員間で共有しようという考えから生徒支援部が様式を作成し、導入したものである。

つまずきチェックシートは、入学前面談や入学後の観察等を通じて、支援が必要と考えられる生徒に対して全教員がそれぞれ担当する授業等における観察結果をもとに記入するものである。シートにチェックが記入された生徒については、生徒支援部が中心となり、個別面談を実施している。面談の結果は全教員で共有し、教員が一人一人の生徒の様子を捉えることができるなど、生徒理解を深めるために活用を図っている。

今年度は通級による指導を実施するにあたり、「つまずきチェックシート」を通級対象生徒抽出のひとつのツールとして活用することを検討した。つまずきチェックシートの結果及び担任や教科担当者の情報をもとに研究PTにおいて対象生徒1名を抽出した。6月に実施した三者面談において、本人及び保護者に対して、通級による指導についての説明を行い、本人及び保護者の願いを聴き取ったうえで、週1時間、放課後教育課程時間外で実施することへの同意を得た。生徒の実態把握としては、個人の特性、学校での様子、家庭での様子、本人の思い、保護者の思い、教師の思い、といった項目の情報整理シートに、情報を整理し、重点的な課題を担当、教科担当者、通級担当で検討した。

つまずきチェックシートは必ずしも、通級による指導を受ける生徒を抽出するために実施しているものではないが、このシートを活用することにより、全教員が生徒の困難さを共有することができ、その手続きを踏まえ、特に個別の指導が必要な生徒を全校での共通理解のもと、抽出することが可能となる。次年度以降についても、特に新入生に関しては、入学前の情報、入学後の行動観察等から得られた情報及び「つまずきチェックシート」の結果をもとに対象生徒を抽出する予定である。

④教育課程への位置づけ

対象生徒に対して週 1 時間、放課後教育課程時間外で実施した。

⑤個別の指導計画の作成

指導の開始に先立ち、対象生徒について実態把握を行った情報をもとにつなぎ愛シート（個別の教育支援計画の県内統一様式）を作成した。個別の指導計画の様式については、修正を重ね、関係する教員が対象生徒の課題や目標を共有して、指導に取り組んでいけるように「つまずきチェックシート」の結果（対象生徒の学習面や行動面で課題となる項目）を記載する欄を設けた。そして、つまずきチェックシートを含めた実態把握により得られた情報を記入し、実態から見立てた重点的な課題を記入する。考えられる課題に対して、自立活動の 6 区分 26 項目から指導する項目を選定し、項目を関連づけながら指導内容を設定した。なお、つまずきチェックシートの結果について、通級による指導開始後、生徒の変容について担任、教科担当者による評価を記入できる評価欄を作成し、定期的に通級による指導の効果を評価できるように様式に工夫を取り入れた。

⑥自立活動の指導内容及び評価に対する検証

「自立活動」の具体的な指導については、個別の指導計画をもとに指導内容を計画し、指導、評価を行う。そして、指導や評価の後に改善を図る、いわゆる P D C A サイクルを取り入れた指導に取り組んだ。

対象生徒の場合、自立活動の「心理的な安定」「人間関係の形成」「コミュニケーション」の観点から指導内容を検討した。評価については、個別の指導計画に示す短期目標での評価、授業ごとに行う生徒の自己評価、集団場面での評価（つまずきチェックシートの項目に基づいて）をもって総合評価を行った。

⑦保護者・地域への啓発、県内高等学校への研究成果の発信

県教育委員会と共催で中学校教員・市町村教育委員会関係者を対象に学校説明会を開催し、本校の教育理念や目標を説明するとともに通級による指導に係る研究経過報告を行った。参加者には来年度から本校が取り組む通級による指導の目的や指導の概要について理解を促すことができた。

研究成果の発信としては、2月に本事業の成果報告会を開催し、県内外の高等学校及び特別支援学校等から多くの参加を得た。

また、県教育委員会と連携を図り、本校の「通級による指導」の取組を参考に、高等学校における全ての生徒を大切にされた高校教育の在り方について協議を重ね、県教育委員会が今後、県内の高等学校に示す「高等学校で学ぶすべての生徒一人一人を大切にす教育を一層進めるために」の考え方の整理や概念図の作成にも協力した。

(2) 評価に関する取組

評価については、「自立活動」の短期目標についての評価、授業ごとに行う生徒の自己評価、全体での指導場面における評価（つまずきチェックシートの項目に基づいて）をもって総合評価を行う。通級指導担当者による評価は、個別の指導計画をもとに「自立活動」の短期目標について評価を行った。

生徒の評価としては、授業終了時に振り返りシートを用いて生徒が、5段階（よくできた・できた・どちらでもない・わからない・まったくわからない）で自己評価を行った。

また、授業の感想により毎時間振り返りを行った。

全体での指導場面における評価は担任、教科担当者等が考査毎に行うこととした。前述したように、個別の指導計画には、「つまずきチェックシート」の結果（対象生徒の学習面や行動面で課題となる項目）を記載する欄を設けている。つまずきチェックシートの結果（生徒の気になる項目）に基づいて、授業場面や学校生活場面における生徒の様子について、担任、教科担当者等が気になるとされていたチェックリストの項目について3段階（よくある・ときどきある・気にならなくなった）で評価をした。

これらの3つの評価をもとに年度末には総合評価を行うこととした。また、12月、3月の三者面談には、通級指導担当者も同席し、保護者に対して指導内容の説明と評価を伝え、保護者からの意見を聴き取り（保護者による評価）、指導内容の改善の参考とした。

5 研究開発の成果

(1) 実施による効果

研究PTで研究開発を行うにあたり、年度当初から「通級による指導」の制度を、本校の校内体制にどう位置づけるかについて検討を重ねた。

本校は、これまでも特別支援教育の観点を「学校改革」に取り入れ、「君たちは期待の星になれる」の目標のもと、すべての生徒一人一人が自身の生き方や在り方を考え、「独り立ち」でき「つながる」ことができる若者として育っていくことを支援・指導する教育活動に取り組んできた。本校へ入学してくる生徒の中には、発達障害等の診断を受けている生徒や、中学校では特別支援学級に在籍していた生徒も少なからずいる。学校全体の取組としては、生徒にとって安心感と希望がもてる居場所としての学校づくりや、創意工夫の観点を共通化した授業づくりや教室のユニバーサルデザイン化等安心して、落ち着いて学べる環境作りといった取組を多面的・重層的に進めてきた。加えて、生徒指導面からの個別指導や、個別の教育相談等、一人一人の生徒に寄り添った指導実践を必要に応じて取り入れてきた。「通級による指導」の導入にあたって、対象となりうる発達障害等の生徒についても、まずは個別の指導目標を設定し、「全体（集団）の場での指導の中で」個の目標を達成するための指導内容について検討し、想定できる指導場面を考え、指導していくことを前提と考えた。この考え方については、推進協議会でも協議いただき、特別支援教育総合研究所の先生方からも「通級による指導を受ける生徒は集団で学ぶことが前提」であり、必ずしも「通級による指導ありき」と考えるのではなく、高校としてどんな工夫ができるかを考えたとき、生徒指導、教育相談等の個別の場での指導の取組の一つとして、通級による指導を位置づけることが大切であると助言いただいた。また、本校が考えていた通級による指導の位置づけについて、高等学校における特別支援教育のデザインの一つとなりうる旨、後押しいただいたことにより、方向性を校内で再度確認し、実践へと進めることができた。

① 生徒への効果

対象生徒は、感情のコントロールに課題があり、感情をコントロールすることで学校生活を円滑に過ごすことが重点的な課題であり、目標設定としては、「自分の感情と行動、思いを視覚化したりすることで対応の方法を自分なりに整理することができる。」とした。

自立活動の「心理的な安定」「人間関係の形成」「コミュニケーション」の観点から不安な時、イライラしている時の自分の感情や状態、行動について言語化したり、図に表した場面にあわせた対応方法について考えていくことに取り組んだ。また、整理整頓が苦手でありプリント類の出し入れが上手くできないことが授業中の不安定な状態につながるが見られたため、授業の進度に合わせて行動ができるよう整理整頓の方法等を

考えた。他者を意識したかわり方という点で SST（あいさつ、話の聞き方・人をお願い、頼みごとをする等）等も指導に取り入れた結果、生徒の変容としては、次のような点が見られた。

- ・対象生徒は、「つまずきチェックシート」の項目の中で「周りの人が困惑してしまうようなことを言うてしまう」という欄に「よくある」という評価が複数あった。授業場面等において、イライラした時、場面に関係なく相手に対してきつい口調で言うてしまったりすることがよく見られた。イライラしている時の状態を自分自身で整理し、自分の傾向について考える取組を行っていくことで、授業場面等でイライラしている要因に対して自分から避けようとしている様子が見られ、自分自身でも周りの状況を見て対応しようとするようになってきた。指導をとおして、「つまずきチェックシート」の項目への担任や授業担当者の評価は「ときどきある」に変化した。
- ・教科の授業場面において通級による指導で行ったことが活用でき、授業担当者と情報共有することで少しずつではあるが日常場面でも学習したことが意識してできつつある。

②教職員への効果

本校では、平成 22 年度からの学校改革の中で、全教員が授業づくりにおいて特別支援教育の視点から以下に示す「創意工夫の 5 観点」を取り入れてきた。また、その観点を指導案に記入している。

（創意工夫の 5 観点）

1	授業開始時に学習への見通しを持たせる工夫
2	分かりやすい言葉（説明・発問）と視覚的な表示への工夫
3	生徒同士の学び合いを活発にするための工夫
4	学習場面の転換や多様な学習活動への工夫
5	学習環境（規律・けじめ）への工夫

特に今年度は、生徒が「わかる」という視点で全教員が授業改善に取り組んだ。年間を通じて、推進協議会委員でもある県学習支援アドバイザーの助言を受け、授業づくりに関する研修にも取り組んだ。通級による指導は、より個々の課題にアプローチして指導する学習形態である。その中では生徒の学習面や行動面における特性をより丁寧に把握し、指導にあたる。その工夫を蓄積することで、今後、全体の授業づくりにもそれらの工夫を取り入れ、全体の場での授業づくりと通級による指導を相乗的に向上させていくことが必要と考える。今年度の研究においては、対象生徒の課題に対して個別の指導計画で情報共有したり、担任、授業担当者に評価してもらうことで通級による指導場面だけでなく、通常の授業や学校生活場面でも、生徒の課題や指導の成果に対して共通理解を図ることができたと考える。また、「つまずきチェックシート」の取組は、全教職員で取り組んでいくことで通級による指導の対象生徒への支援だけでなく、学習面や行動面で気になる生徒についての情報共有で効果があると捉えている。

③保護者等の意識への効果

【対象生徒の保護者】

三者面談（担任、保護者、生徒）では、通級担当教員も加わり、対象生徒の保護者には、指導の状況や成果について報告した。家庭での生活上の困難さについても個別の教育支援計画をもとに情報共有を行い、指導内容についても理解を得ることができた。また、家庭での状況をふまえた指導内容について検討し指導につなげることができた。

【その他の保護者等（校内・校外）】

県教育委員会と共催で中学校教員・市町村教育委員会関係者を対象に学校説明会を開催し、本校の教育理念や目標を説明するとともに通級による指導に係る研究経過報告を行った。参加者には来年度から本校が取り組む通級による指導の目的や指導の概要について理解を促すことができた。また、1月に実施した第2回入学説明会では、本校入学希望者及び保護者に対して学校概要の説明とともに来年度から通級による指導を開始することを説明した。なお、相談希望者に対しては個別相談も行った。（4件）

なお、校内在籍生徒のすべての保護者に対しては説明会等は実施していない。

（2）実施上の問題点と今後の課題

【本人、保護者との合意形成】

本研究での対象生徒については、通級による指導や指導内容に対して本人及び保護者の理解を得ながら取り組むことができた。しかし、今後、学校として通級による指導が必要と考えていても、本人、保護者の理解が得られない場合や、支援・指導の内容や方法等に対する学校と本人、保護者の意見が一致しない場合等も考えられる。そういった場合、本人、保護者との合意形成を進めていくためには面談等の機会をとおして丁寧な説明や個別の教育支援計画を作成する際、学校側だけで作成するのではなく、本人及び保護者の参画を促し、支援の目標や合理的配慮についてお互いに共通認識する等、本人及び保護者との合意形成につながるよう進めることが重要であると考える。

【教材・指導内容の充実】

高等学校において、個々の生徒の実態に合った「自立活動」の指導を行うために、多面的な指導内容や方法の蓄積が必要となる。指導の内容を豊かにすることで、多様な生徒への充実した指導が可能となるため、今後、他校での取組等を参考とし、多様な指導内容の蓄積と教材の開発に努める。

【担任、教科担当者との情報共有】

今年度、指導記録簿や聴き取り、個別の指導計画、授業での評価において担任、教科担当者との連携を図ったが、今後、対象生徒についての情報を担任、教科担当者により共有できるよう、例えば個別の教育支援計画の作成に担任等の参画を促すなど、連携した支援体制をさらに確立していく必要がある。

【特別支援教育の観点を取り入れた支援・指導のさらなる充実】

これまでの本校の特別支援教育の観点を取り入れた支援・指導の必要性については、校内で共通認識することができているが、今後は、研修等を通して本校の取組の成果

や生徒の変容等について再確認しながら、支援・指導についてさらに充実させていく必要がある。

(3) 次年度に向けた準備状況

①教育課程への位置づけ

教育課程	指導内容	授業時数、単位等
「自立活動」	特別支援学校学習指導要領に示されている「自立活動」の内容を踏まえ、個々の生徒に必要なスキルの定着を目標とした指導を実施	年間35時間 ※3 1単位 週1時間、放課後時間枠に加える形で実施 ※3 35時間に満たない場合で、指導の継続が必要な場合は、次年度に繰り越して単位認定を行う

②次年度 of 取組計画

3月	中学校訪問/入学前面談	
4月	つまずきチェックシート	授業内で全職員で取り組む。担任・教科担当聞き取り
5月	対象生徒面談	個別指導が必要な生徒 → 通級委員会で検討 → 学年会 → 本人保護者の同意 (★) (本人保護者の同意が得られない) 個別指導が必要ではない生徒 → 目標設定 → 面談等 (全体の中で見守る)
6月	(★) 三者面談 → 職員会議	
7月	実態把握・個別の指導計画作成 → 個別指導開始	
9月	三者面談 (目標と指導内容の確認)	
12月	三者面談 (評価及び目標と指導内容の確認)	
3月	三者面談 (評価及び今後の支援・指導の確認)	単位認定会議 (通級指導継続判定会議)

情報交換会等を利用して評価・指導内容の確認。PDCAサイクルを繰り返しながら進めていく。